

「成田市国土強靱化地域計画 概要版」

第1章 総論

(1) 計画策定の趣旨

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、国が定める国土強靱化基本計画及び千葉県国土強靱化地域計画との調和を保ちながら、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らず迅速な復旧・復興が可能な地域づくりをめざし、成田市国土強靱化地域計画を策定した。

(2) 本市の地域特性

自然特性（地勢／地質／気象）及び社会・経済特性（人口／インフラ／産業経済／観光）について状況を整理した。

(3) 計画の位置づけ・構成・期間

本計画は、基本法第13条の規定に基づき、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として、総合計画と整合・調和を図り策定した。

本計画の構成は、脆弱性を改善するために必要な施策の推進方針を定める「基本計画編」と、進捗管理を行うために事業の数値目標等を定める「アクションプラン編」から成る。

計画期間は、総合計画との整合を図るため、令和3(2021)年から令和9(2027)年までの7年間とする。



計画の位置づけ

(4) 基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

(5) 事前に備えるべき目標

- ① 被害の発生を抑制することにより人命を保護する
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動の機能を早期に回復する
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 複合災害・二次災害の拡大を防止する
- ⑧ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第2章 脆弱性評価

(1) 想定するリスク

過去の災害履歴・県等の本市における被害想定結果を踏まえ、本市に被害が生じる可能性がある地震、液状化、風水害、土砂災害を想定するリスクとして示した。

(2) 施策分野の決定

本計画における施策分野は、千葉県国土強靱化地域計画を基本としつつ、平成30(2018)年12月に見直された国の国土強靱化基本計画を参考に設定した。

個別施策分野（10）		横断的分野（4）
①行政機能/消防/防災教育等	⑥産業構造	①リスクコミュニケーション
②住宅・都市	⑦交通・物流	②人材育成
③保健医療・福祉	⑧農林水産	③官民連携
④エネルギー	⑨地域保全	④老朽化対策・長寿命化対策
⑤情報通信	⑩環境	

(3) リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

国が定めた国土強靱化基本計画の45の最悪の事態を参考にしつつ、本市の地域特性や本計画が想定するリスクを踏まえ、36のリスクシナリオを設定した。

(4) 脆弱性の分析・評価

縦軸に36のリスクシナリオを、横軸に14の施策分野を設けたマトリクス表を作成し、リスクシナリオごと、施策分野ごとに脆弱性の評価を実施した。

評価結果は、「第3章 リスクシナリオへの対応方策」において示した。

(5) 重点化するリスクシナリオの選定

36のリスクシナリオについて、以下の5つの視点に基づき重点化するものを選定した。

- ① 市民の生命等に関わるものなど、緊急性が高い事業
- ② 基本目標・事前に備えるべき目標に対する効果が大きい事業
- ③ リスクシナリオを回避するために必要な事業に対して、著しく進捗が遅れている事業
- ④ 令和元(2019)年の台風被害等による課題と教訓を踏まえた事業
- ⑤ 国・県の強靱化への寄与

第3章 リスクシナリオへの対応方策

脆弱性の分析・評価の結果に基づき、リスクシナリオを回避するために必要となる対応方策を検討し、リスクシナリオごと及び施策分野ごとに分けて計画に取りまとめた。

各頁の表の左側に脆弱性の評価・課題、右側にリスクへの対応方策を記載し、それぞれが対になる状態で確認できるよう掲載した。（主な施策は裏面に記載）

第4章 計画の実施工程と進捗管理

成田市総合計画「NARITA 未来プラン」との整合を図るため、定期的に「アクションプラン編」に記載した取組の進捗状況や社会状況の変化などを踏まえ、計画の点検・見直しを行うことを明記した。

アクションプラン編

脆弱性に対する対策を推進するための取組内容やその指標^(※)・数値目標を、リスクシナリオに紐づけて設定した。

毎年度、数値目標を基に取組の進捗管理を行うとともに、必要に応じて取組や数値目標等の見直しを行う。

※指標の例 … 住宅の耐震化率、住宅用火災警報器の普及率、内水ハザードマップ策定率 など

事前に備えるべき目標(8目標)	リスクシナリオ(36)	主な施策
1 被害の発生を抑制することにより人命を保護する		
重	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	・地震対策の推進 ・住宅・建築物の耐震化の促進 ・道路の防災対策
重	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	・火災予防対策等の推進 ・消防団員の確保対策、自主防災組織等の充実強化
重	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	・大規模水害対策の推進 ・水害に強い地域づくり(河川及び排水路等)
重	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	・激甚化する自然災害に備えた土砂災害対策
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する		
重	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	・備蓄品の確保 ・道路ネットワークの強化による代替機能の確保 ・上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	・ヘリコプターによる対策の充実 ・地域防災力の向上
重	2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	・受援体制の整備 ・緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等との連携強化
	2-4 想定を超える帰宅困難者の発生、混乱	・総合的な帰宅困難者対策の検討・実施 ・帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	・病院における電力供給体制の確保 ・医師会等との連携強化
重	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	・衛生用品等の備蓄の見直し ・避難所運営の在り方の見直し
重	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	・福祉避難所の設置促進 ・避難所となる施設の機能強化
3 必要不可欠な行政機能は確保する		
重	3-1 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	・総合防災訓練の実施 ・避難所等の電源確保
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する		
重	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	・防災関係機関の情報通信手段の多様化等 ・電源途絶に対する予備電源の確保
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	・災害情報の伝達手段の多様化 ・メディアに対する情報提供
重	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	・組織体制の強化・危機対応能力の向上 ・災害時避難行動要支援者対策の促進 ・外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達
5 経済活動の機能を早期に回復する		
	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	・中小企業に対する資金調達支援 ・物流事業者における災害対応力の強化
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	・燃料供給ルートの確保 ・災害時の石油燃料等の確保
重	5-3 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	・沿道建築物の耐震化の促進 ・陸・空の連携によるネットワークの強化
	5-4 空港の被災による国際航空輸送への甚大な被害	・総合的な帰宅困難者対策の検討・実施 ・代替陸上輸送機能の確保
重	5-5 食料等の安定供給の停滞	・農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進 ・卸売市場施設整備の推進

事前に備えるべき目標(8目標)	リスクシナリオ(36)	主な施策
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		
	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	・災害時において事業所内に電力を共有するための自立・分散型エネルギー設備の導入支援 ・ライフライン事業者等との連携強化
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	・水道施設の耐震化の推進と応急体制の確保
重	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	・下水道施設の耐震対策 ・集落排水施設の機能診断に基づく老朽化対策の推進
重	6-4 陸空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	・道路ネットワークの強化による代替機能の確保 ・集中豪雨時の道路ネットワーク確保
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	・関係機関における情報共有の円滑化 ・速やかな復旧のための対策
7 複合災害・二次災害の拡大を防止する		
重	7-1 地震に伴う市街地の火災の発生による多数の死傷者の発生	・火災予防対策等の推進 ・救助活動能力の強化
	7-2 沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	・沿道建築物の耐震化の促進 ・関係機関の耐災害性の向上
	7-3 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	・土砂災害防止対策等の推進 ・自然環境保全地域等の適切な管理
	7-4 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	・有害・危険物質対応資機材の整備 ・国内外への情報発信
	7-5 農地・森林等の被害による国土の荒廃	・森林の地域保全機能の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等 ・山村コミュニティによる森林整備・保全活動の推進
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する		
	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	・一般廃棄物処理施設の防災機能の向上 ・災害廃棄物処理の支援体制の構築
	8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	・建物被害認定体制の充実 ・防災・減災の担い手(建設業)の確保等の推進 ・関係機関との災害対応訓練の実施
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	・水害に強い地域づくり(下水道) ・下水道施設の耐震対策
	8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	・文化財に係る各種防災対策の支援 ・被災者台帳の整備・推進
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	・応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進
	8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	・災害情報の伝達手段の多様化 ・メディアに対する情報提供